

四半期報告書

(第114期第3四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

日東精工株式会社

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 5
 - (2) 新株予約権等の状況 5
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
 - (5) 大株主の状況 5
 - (6) 議決権の状況 6
- 2 役員等の状況 6

第4 経理の状況 7

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 8
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- 2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTO SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 材木 正己
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【電話番号】	(0773) 42-3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務部門担当 松本 真一
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号
【電話番号】	(06) 6745-8357
【事務連絡者氏名】	大阪支店長 北谷 明
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) 日東精工株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社名古屋支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期連結 累計期間	第114期 第3四半期連結 累計期間	第113期
会計期間	自2018年 1月1日 至2018年 9月30日	自2019年 1月1日 至2019年 9月30日	自2018年 1月1日 至2018年 12月31日
売上高 (千円)	24,850,812	25,503,597	33,777,793
経常利益 (千円)	2,437,060	2,072,065	3,196,806
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	1,555,625	1,383,661	2,029,708
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,516,065	1,334,322	1,604,106
純資産額 (千円)	27,780,533	28,900,978	27,674,549
総資産額 (千円)	43,302,681	45,202,306	43,353,846
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	41.50	37.20	54.14
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	57.6	58.2

回次	第113期 第3四半期連結 会計期間	第114期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.51	13.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含めておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
6. 当社は「役員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、1株当たり四半期（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<ファスナー>

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社である松浦屋株式会社を子会社化したことにより、同社を持分法適用関連会社から除外し、当社及び同社の子会社である松浦屋香港有限公司の2社を連結子会社としております。

<産機>

主要な関係会社の異動はありません。

<制御>

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益は一進一退の動きを見せつつも人手不足を背景とする堅調な設備投資や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、米中間の通商問題の長期化や地政学的な不透明感などにより、総じて景気の減速が鮮明となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画「NITTOSEIKO Mission “G”（2019年～2022年）」の達成に向け、海外子会社における支店の設立や工場増設などの既存事業の増強とともに、新たな事業の柱として医療分野への参入を視野にメディカル新規事業準備室を設置しました。併せて、女性活躍推進法に基づく「えるぼし（三つ星）」認定の取得や障がいを持たれた方々が能力を発揮できる環境をつくることを目的とした特例子会社の設立など、持続可能な社会の実現に向けた施策を展開してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は255億3百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益は19億2千8百万円（前年同期比14.3%減）、経常利益は20億7千2百万円（前年同期比15.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億8千3百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ファスナー事業につきましては、一般ねじは、主な需要先である自動車関連業界において堅調に推移しましたが、主力の精密ねじが、ゲーム機向け需要の減少やカメラ業界の長期低迷により極めて厳しい状況となりました。また、海外ではアジア圏で市場環境が悪化したことなどから収益が低下しました。

このような状況のもと、市場の拡大が見込まれるリチウム電池市場を見据え、異なる金属同士を強固に密着させる「AKROSE（アクローズ）」の販売促進と生産体制の強化に取り組みました。また、自動車関連業界における需要の拡大を目指し、自動車の軽量化ならびに製造コストの削減に貢献する樹脂用セルフタッピンねじ「カラーレスタイト」を市場に投入しました。

この結果、売上高は184億6千3百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は3億3千8百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

産機事業につきましては、標準機は、昨年好調であったF A機器メーカーの設備需要が中国経済の減速により低調となるものの、国内外の自動車関連業界における電動化・自動運転関連部品向け設備や国内での省人化対応設備の需要は堅調に推移しました。自動組立ラインは国内における自動車のモデルチェンジ時期の狭間により低調となりました。

このような状況のもと、各種展示会を利用し、他の事業との連携によるファスニングソリューション提案や海外グループ会社との連携強化による需要の拡大に取り組みました。また、自動車関連業界を中心に評価が高い高機能型ドライバ「SD600Tコントローラシリーズ」にEU地域共通の安全基準「CEマーキング」を適合させ、新たな需要の開拓に努めました。

この結果、売上高は54億3千1百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は14億8千4百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

制御事業につきましては、主力の流量計は、米中間の通商問題の影響を受け中国向けの需要が減少しました。システム製品は、景気の先行き不透明感から一部に設備投資の先送りが見られるものの、人手不足を背景とする部品検査装置の需要が自動車関連業界を中心に増加しました。地盤調査機「ジオカルテ」は、更新需要などにより増加に転じました。

このような状況のもと、超小物部品専用の検査選別装置「ミストルFタイプ」の市場投入や質量流量計において国内の防爆エリアでの使用を可能にする認証を取得するなど、需要の拡大に努めました。併せて、軟弱地盤の多いタイ国において、地盤調査機「ジオカルテ」に関する産学協力を強化しました。

この結果、売上高は16億8百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は1億5百万円（前年同期比41.4%増）となりました。

②財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ18億4千8百万円増加し、452億2百万円となりました。これは主に、現金及び預金が9億5千7百万円、たな卸資産が6億5千9百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億2千2百万円増加し、163億1百万円となりました。これは主に、未払金が11億5千3百万円減少したのに対し、電子記録債務が7億3千8百万円、長期借入金金が4億3千7百万円、賞与引当金が2億9千万円増加したことなどによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億2千6百万円増加し、289億円となりました。これは主に、利益剰余金が9億1千3百万円、非支配株主持分が4億7百万円増加したことなどによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億6千7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	98,800,000
計	98,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,985,017	39,985,017	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 ・単元株式数 100株
計	39,985,017	39,985,017	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	39,985	—	3,522,580	—	880,645

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2019年6月30日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400,400 (相互保有株式) 普通株式 660,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,857,400	368,564	同上
単元未満株式	普通株式 66,417	—	—
発行済株式総数	39,985,017	—	—
総株主の議決権	—	368,564	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式181,978株(議決権数1,819個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて表示していますが、議決権の数10個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東精工(株)	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	2,400,400	—	2,400,400	6.00
(相互保有株式) 松浦屋(株)	東京都品川区西五反田七丁目22番17-929号	337,700	77,000	414,700	1.03
九州日東精工(株)	福岡市博多区半道橋一丁目6番46号	4,700	241,400	246,100	0.61
計	—	2,742,800	318,400	3,061,200	7.65

- (注) 1 「自己名義所有株式数」には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式181,978株を含めておりません。
- 2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日東精工協友会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,104,640	10,062,050
受取手形及び売掛金	8,362,843	8,195,433
電子記録債権	2,618,480	2,418,933
商品及び製品	2,415,466	2,774,646
仕掛品	2,170,167	2,287,744
原材料及び貯蔵品	1,650,286	1,832,864
未収入金	752,739	682,075
その他	105,487	381,307
貸倒引当金	△2,900	△11,494
流動資産合計	27,177,211	28,623,561
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,283,593	3,167,103
機械装置及び運搬具（純額）	2,369,721	2,482,502
土地	5,339,781	5,384,465
建設仮勘定	418,865	849,891
その他（純額）	393,123	385,430
有形固定資産合計	11,805,083	12,269,393
無形固定資産		
ソフトウェア	73,212	83,398
顧客関連資産	47,700	39,600
のれん	120,715	100,223
その他	8,739	8,835
無形固定資産合計	250,367	232,057
投資その他の資産		
投資有価証券	2,391,743	2,147,260
繰延税金資産	719,553	672,774
退職給付に係る資産	597,468	685,923
長期預金	10,000	80,000
その他	403,418	492,336
貸倒引当金	△1,000	△1,000
投資その他の資産合計	4,121,183	4,077,295
固定資産合計	16,176,634	16,578,745
資産合計	43,353,846	45,202,306

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,128,447	4,349,283
電子記録債務	2,131,206	2,869,871
短期借入金	※2 2,431,520	※2 2,546,296
未払金	1,368,984	215,327
未払法人税等	506,354	241,099
賞与引当金	164,631	455,539
その他	1,232,106	1,209,311
流動負債合計	11,963,249	11,886,730
固定負債		
長期借入金	631,671	1,069,234
役員退職引当金	62,106	59,446
役員株式給付引当金	23,212	31,364
繰延税金負債	341,425	315,773
退職給付に係る負債	2,442,094	2,523,744
その他	215,537	415,033
固定負債合計	3,716,047	4,414,597
負債合計	15,679,296	16,301,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金	2,636,899	2,636,899
利益剰余金	20,704,662	21,618,515
自己株式	△1,028,930	△1,026,864
株主資本合計	25,835,211	26,751,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147,432	136,163
為替換算調整勘定	△511,059	△622,870
退職給付に係る調整累計額	△250,511	△224,541
その他の包括利益累計額合計	△614,138	△711,248
非支配株主持分	2,453,475	2,861,096
純資産合計	27,674,549	28,900,978
負債純資産合計	43,353,846	45,202,306

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	24,850,812	25,503,597
売上原価	18,518,509	19,268,746
売上総利益	6,332,302	6,234,851
販売費及び一般管理費	4,083,136	4,306,482
営業利益	2,249,165	1,928,368
営業外収益		
受取利息	35,282	31,617
受取配当金	9,717	12,066
受取賃貸料	52,087	65,162
為替差益	115,264	—
持分法による投資利益	30,507	25,163
その他	117,151	101,561
営業外収益合計	360,011	235,571
営業外費用		
支払利息	9,533	11,212
賃貸収入原価	35,293	46,615
為替差損	—	6,359
支払手数料	91,500	—
その他	35,791	27,686
営業外費用合計	172,117	91,874
経常利益	2,437,060	2,072,065
特別利益		
固定資産売却益	135,362	128,438
投資有価証券売却益	7,343	24,087
負ののれん発生益	3,124	—
段階取得に係る差益	—	20,581
特別利益合計	145,829	173,107
特別損失		
固定資産処分損	12,837	13,310
事業構造改善費用	—	※ 69,104
特別損失合計	12,837	82,414
税金等調整前四半期純利益	2,570,052	2,162,758
法人税、住民税及び事業税	774,414	624,947
法人税等調整額	15,054	34,710
法人税等合計	789,469	659,658
四半期純利益	1,780,582	1,503,099
非支配株主に帰属する四半期純利益	224,957	119,438
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,555,625	1,383,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	1,780,582	1,503,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42,009	△11,108
為替換算調整勘定	△289,490	△183,615
退職給付に係る調整額	73,829	25,969
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,846	△23
その他の包括利益合計	△264,517	△168,777
四半期包括利益	1,516,065	1,334,322
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,340,733	1,286,550
非支配株主に係る四半期包括利益	175,331	47,771

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、従来持分法適用の範囲に含めておりました松浦屋株式会社を子会社化したことにより、同社及び同社の子会社である松浦屋香港有限公司の2社を連結の範囲に含めております。

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、松浦屋株式会社を連結の範囲に含めたことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形割引高	153,223千円	114,865千円
電子記録債権割引高	9,486	57,049

※2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び当社の連結子会社である和光株式会社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,818,000	1,745,000
差引額	682,000	755,000

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日至2019年9月30日)

在外連結子会社の事業構造改革に伴う特別退職金です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)
減価償却費	731,107千円	749,553千円
のれんの償却額	9,048	20,491

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年1月1日 至2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	170,482	4.50	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金
2018年8月10日 取締役会	普通株式	208,365	5.50	2018年6月30日	2018年9月10日	利益剰余金

(注) 1 2018年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式200,000株に対する配当金900千円が含まれております。

2 2018年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式190,216株に対する配当金1,046千円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	244,299	6.50	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年8月9日 取締役会	普通株式	225,507	6.00	2019年6月30日	2019年9月9日	利益剰余金

(注) 1 2019年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式190,216株に対する配当金1,236千円が含まれております。

2 2019年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式181,978株に対する配当金1,091千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間（自2018年1月1日 至2018年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー	産機	制御	計	
売上高					
外部顧客への売上高	17,729,827	5,660,694	1,460,290	24,850,812	24,850,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,729,827	5,660,694	1,460,290	24,850,812	24,850,812
セグメント利益	658,118	1,516,684	74,362	2,249,165	2,249,165

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

- II 当第3四半期連結累計期間（自2019年1月1日 至2019年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー	産機	制御	計	
売上高					
外部顧客への売上高	18,463,758	5,431,641	1,608,198	25,503,597	25,503,597
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,463,758	5,431,641	1,608,198	25,503,597	25,503,597
セグメント利益	338,980	1,484,244	105,143	1,928,368	1,928,368

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2018年5月31日に行われた株式会社伸和精工との企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

取得日現在において無形固定資産である顧客関連資産に54,000千円、繰延税金負債に16,524千円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は162,593千円から37,476千円減少し、125,117千円となっております。

なお、のれん及びのれん以外の無形固定資産に配分された顧客関連資産の償却期間は5年であります。

取得による企業結合

当社は、2019年5月30日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である松浦屋株式会社を連結子会社化することを決議し、6月30日付で松浦屋株式会社の議決権比率13.1%の普通株式を所有する創業家株主との間で、同社の子会社化及び経営方針に同意する旨の覚書を締結いたしました。これに伴い、同社の子会社である松浦屋香港有限公司を連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 松浦屋株式会社、松浦屋香港有限公司

事業の内容 ファスナー、産業用機械装置、表面処理装置等の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

2019年4月に松浦屋株式会社の従業員保有株式が無議決権化されたことにより、当社持分の議決権比率が29.3%から38.9%に増加いたしました。この機会に当社から役員派遣及び人的支援を更に進め、より強固な関係性を構築することにより、グループ一体となって更なる事業シナジーの創出に取り組むことが可能になると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2019年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

議決権が過半数を占める事による子会社化

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 38.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 13.1%

取得後の議決権比率 52.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社と同意する株主の議決権を合わせると過半数を占めることとなったため、松浦屋株式会社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日が2019年6月30日のため、企業結合日までは持分法適用関連会社としての業績が、「持分法による投資損益」として含まれています。

3. 被取得企業の取得原価

242,763千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 20,581千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

なお、当第3四半期連結会計期間末において、取得日時における識別可能資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	41円50銭	37円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,555,625	1,383,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	1,555,625	1,383,661
普通株式の期中平均株式数(株)	37,487,750	37,194,357

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において197,669株、当第3四半期連結累計期間において187,808株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年8月9日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行う旨決議しました。

- ①中間配当金の総額 225,507千円
- ②1株当たりの金額 6円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年9月9日

(注) 2019年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

日東精工株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTO SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 材木 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) 日東精工株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社名古屋支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長材木正己は、当社の第114期第3四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。